

# 素案説明会を開催します

重点地区まちづくり計画(素案)を作成しましたので、説明会を開催いたします。ぜひご来場ください。

<日時・会場> ※開催日により会場が異なりますので、ご注意ください。

令和5年 1月 28日(土) 15:00~ (開場 14:30)  
会場:練馬区立大泉第六小学校 体育館

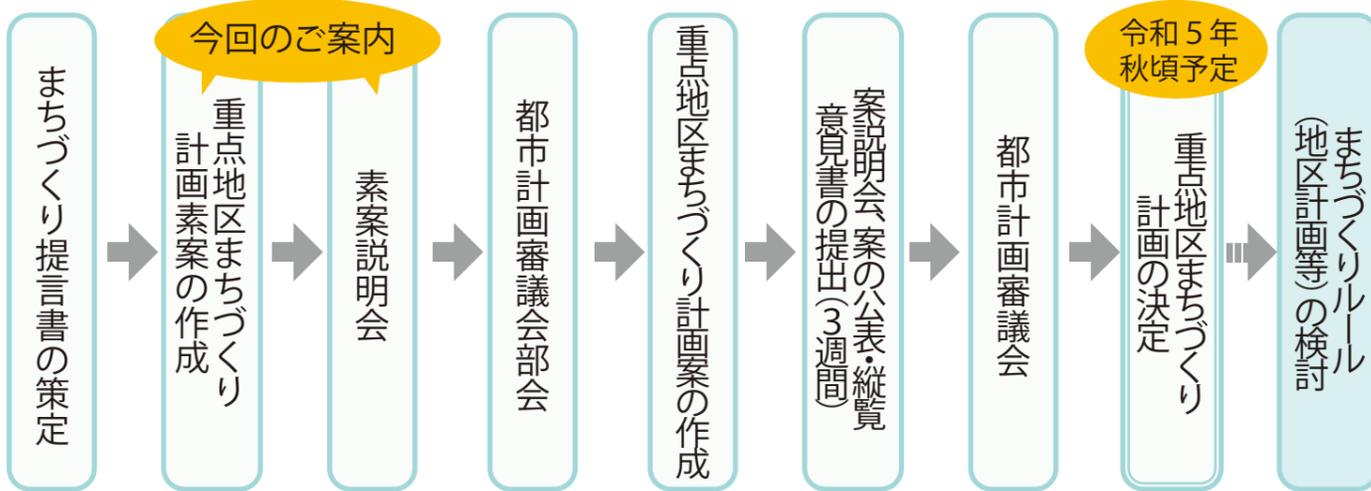
令和5年 1月 29日(日) 10:00~ (開場 9:30)  
会場:練馬区立大泉中学校 体育館

※感染症対策のため**事前予約制**とさせていただきます。

▶**予約方法等、詳細は別紙「素案説明会 開催のお知らせ」をご覧ください。**

# 重点地区まちづくり計画決定に向けた今後の予定

今後は、説明会を開催するなど、住民の皆様のご意見を伺いながら、重点地区まちづくり計画の決定に向け手続きを進めていきます。



## 東京都第四建設事務所より

補助第156号線(南大泉)の整備事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。第四建設事務所より事業の進捗状況等についてお知らせさせていただきます。

本事業については、昨年国土交通省から都市計画事業の認可を取得しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、用地補償に関する説明会の開催を見合わせておりました。その後、説明会開催にむけた検討を重ね、このたび10月30日(日)に練馬区立大泉第六小学校にて用地補償に関する説明会を開催することができました。また、11月6日(日)、7日(月)には南大泉地域集会所において、11月11日(金)、12日(土)には東大泉中央地域集会所において個別相談会も実施いたしました。

ご多忙の中、ご出席いただいた皆様には厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様のご協力をいただきながら、事業を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

### 道路事業に関するお問合せ

東京都第四建設事務所  
 (補償) 用地第一課用地担当 03-5978-1725  
 (道路計画) 工事第一課木密設計担当 03-5978-1806  
 (測量) 工事第一課測量担当 03-5978-1732  
 東京都豊島区南大塚二丁目36番2号

### 問合せ先

〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号  
 練馬区都市整備部西部地域まちづくり課  
 TEL:03-5984-4751(直通) FAX:03-5984-1226  
 E-mail:SEIBU@city.nerima.tokyo.jp 担当:佐野・安達・神谷

補助

156

号線  
沿道周辺地区

まちづくりニュース



# 重点地区まちづくり計画(素案)を作成しました!

補助156号線沿道周辺地区では、都市計画道路補助156号線の整備を見据え、令和元年度にまちづくり協議会が設立されました。協議会では、まちの課題や将来像、まちづくりの方向性について検討を行い、令和3年10月に「補助156号線沿道周辺地区まちづくり提言書」を策定し、区に提出しました。

この度、練馬区では、まちづくり提言書の内容を踏まえ、今後のまちづくりの方針を示す「補助156号線沿道周辺地区重点地区まちづくり計画(素案)」を作成しました。2~3ページで概要をご紹介します。

## 重点地区まちづくり計画とは

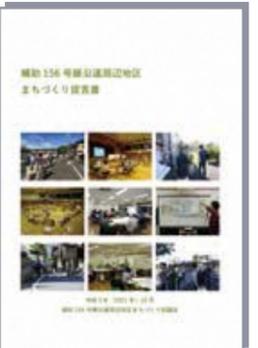
重点的かつ積極的にまちづくりを進める際に、練馬区まちづくり条例の規定に基づき定める計画であり、区が住民の皆様と協力しながら、具体的なまちづくりに取り組む方針を示すものです。当計画により、土地・建物等に新たな権利制限が加わるものではありません。



重点地区まちづくり計画(素案)

## <これまでのまちづくり協議会の活動>

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会の設立</li> <li>第1回~第5回協議会開催</li> </ul>
令和2年度 令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6回~第10回協議会開催</li> <li>地域へのアンケート調査の実施</li> <li>まちづくり提言書の策定</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第11回~第14回協議会開催</li> <li>重点地区まちづくり計画素案の検討</li> </ul>



まちづくり提言書



協議会の活動の様子

これまでのまちづくりの内容は、練馬区ホームページ  
(下記URLまたは右のQRコード)からご覧いただけます。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/hojo156.html>



# 重点地区まちづくり計画素案(概要)

## まちづくりのコンセプト

みどりあふれ、安全・安心で快適な“暮らし続けたい”を叶えるまち

## 現況と課題

- 補助156号線の整備が東京都により進められています。
- 東西道路である補助156号線の整備により、利便性の向上が期待される一方、南北方向の円滑な交通の確保が課題となっています。
- みどり豊かで良好な住環境が形成されています。
- 地震や集中豪雨など、災害時への対策が必要です。

## 目指すまちの姿

### 1. 補助156号線沿道の利便性と周辺環境が調和したまち

○周辺環境と調和した店舗やサービス施設の立地を誘導する。

### 2. みどり豊かで落ち着いたまち

○今あるみどりや水辺空間を活かしながら、良好な景観づくりを行う。

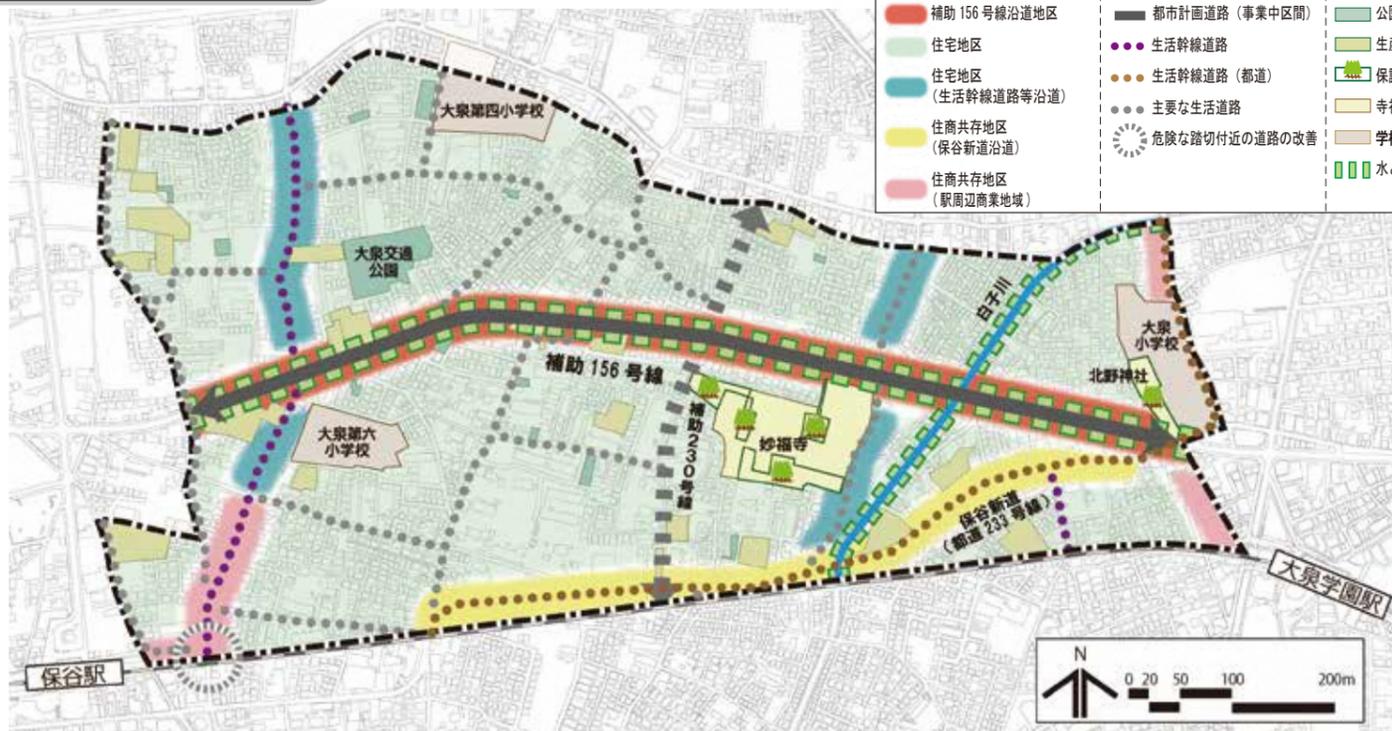
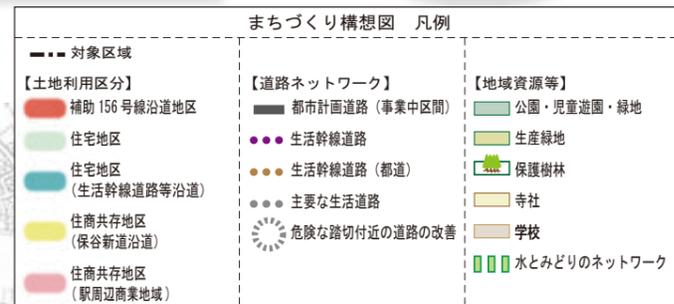
### 3. 安全安心で災害に強いまち

- 補助156号線沿道では延焼遮断機能の形成を図る。
- 道路環境を改善する。

対象区域面積 約85.6ha

対象区域にある町丁目  
東大泉四丁目の一部  
西大泉一丁目の一部  
南大泉五丁目  
南大泉六丁目

## まちづくり構想図



## まちづくりの方針

目指すまちの姿を実現するために、4つのテーマごとにまちづくりの方針を作成しました。

### 土地利用

- **補助156号線沿道地区**  
後背住宅地に配慮した中層の住宅と生活利便施設を誘導
- **住宅地区**  
みどり豊かでゆとりと落ち着きのある住環境を保全
- **住宅地区(生活幹線道路等沿道)**  
中低層住宅と小規模店舗等が立地した街並みを形成
- **住商共存地区(保谷新道沿道)**  
中低層住宅と身近な生活を支える店舗等が立地した街並みを形成
- **住商共存地区(駅周辺商業地域)**  
中層住宅と商業業務施設が立地した街並みを形成



補助156号線沿道地区のイメージ



一定幅員が確保された生活道路

### 道路・交通

- 南北方向を中心とした安全で円滑な交通環境の形成
- 道路ネットワークの充実
- 見通しの悪い交差点に隅切りを確保
- 危険な踏切付近の道路の早期改善に向けた拡幅整備



白子川沿いの水辺空間

### みどり・景観

- 農地等の保全・活用、敷地内の緑化
- 補助156号線の歩行空間や白子川沿いの魅力ある景観づくり

### 防災

- 補助156号線沿道における延焼遮断機能の形成
- 幅員6mの道路整備を推進
- 敷地の細分化や建て詰まりの防止
- 浸水被害の軽減を図るため、雨水浸透ます等の設置の促進



みどり豊かな大泉交通公園